

2022年6月30日

会員各位

一般社団法人福岡市薬剤師会
薬学教育委員会
常務理事 岸田 義博

福岡県薬剤師会から、下記文書が届きましたのでお知らせします。

更新する際は認定者名簿に名前が掲載されていることを確認して、手続きを進めていただきますようお願いいたします。

※別添書類を含め「認定実務実習指導薬剤師 新規／更新認定申請手続き」についての資料を福岡市薬剤師会のホームページにまとめて掲載しています。ご確認ください。

福岡市薬剤師会ホームページ→会員のみなさま→資料→薬学教育

<https://www.fpa.gr.jp/kaiin/pharmacopedics/47299/>

4 福薬業発第114号
令和4年6月14日

各地区薬剤師会
薬学教育担当者 殿

公益社団法人福岡県薬剤師会
常務理事 岸田 義博

認定実務実習指導薬剤師認定制度実施要領の一部改正等に関する 薬学教育協議会からのお知らせについて（周知依頼）

平素より、本会業務に格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、標記につきまして、日本薬剤師会を通じまして薬学教育協議会より連絡がありましたのでお知らせいたします。

令和4年4月より認定実務実習指導薬剤師認定業務等が薬剤師研修センター（以下、研修センター）から薬学教育協議会（以下、協議会）へ移管されたことに伴い、協議会は認定実務実習指導薬剤師認定制度実施要領（以下、実施要領）をほぼ踏襲され認定業務を開始されております。この度研修センター実施要領を一部改正し、協議会作成の「認定実務実習指導薬剤師認定制度実施要領」としてまとめられ案内がありました。

研修センター実施要領からの主な変更点は下記のとおりとなり、詳細については別添書類をご確認をお願いします。

ご多忙かとは存じますが、貴会会員へご周知くださいますようお願い申し上げます。

記

- 連続した2期（計12年間）の認定期間中、指導実績が無い場合、次の更新申請をすることができないとされておりましたが、これに関する文言を削除
- 研修センター実施要領の申請方法を削除し、新たに「認定申請手続き説明書」を作成

以上